

会 議 録

会議名	平成23年度 第3回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成24年1月27日(金) 午後6:30~9:00
開催場所	丸亀市役所 本館2階 第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>安部 章二郎、大山 治彦、鹿子嶋 仁 (会長)、秋山 朋子、 天野 裕子、高木 明美 (副会長)、岡田 宣明、田尾 マツ子、 仁科 清、平井 博士、横田 富美枝、加藤 侑子、杉江 邦夫</p> <p>(欠席委員)</p> <p>砂古 敏之、秦 勉</p> <p>(事務局)</p> <p>政策課長 矢野 律、政策課担当長 吉崎 永吏、政策課主任 鳥井 隆志</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回意見シートの集約結果について ・ 自治基本条例検証結果にもとづく現状と課題について ・ 今後の進め方について ・ その他
傍聴者	1人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行 及び発言の 要旨	
政策課長	<p>ただいまから、第3回自治推進委員会を開催いたします。最初に私どもの都合でございますが、一言お詫び申し上げたいと思います。部長が今日出席する予定でございましたけれども、別の会合と予定が重なりました関係で、申し訳ないのですけれども本日欠席させて頂きたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、会長の方から一言ご挨拶いただけたらと思ひます。</p>
鹿子嶋会長	<p>新年あけましておめでとうござひます。年もあらたまりましたけれど、引き続き丸亀市の自治推進に少しでも役立つ提言をこの場で行っていきたくと思ひておりますので、皆さんご協力お願ひします。</p>
政策課長	<p>ありがとうございました。それでは会議に入ります前に本日の会議資料の確認をお願ひします。事前に郵送させていただいたものとして、資料1の意見シート、これはみなさまから頂いた原文のままの資料でございます。それから、資料2で、現状とこれからの課題ということでA3のものがあると思ひますが、そういった資料がございます。それから本日お渡ししました資料で、資料3といたしまして意見シートの集約結果ということで、今までに皆様からいただきました意見につきまして、去年お示し</p>

	<p>しました検証報告書の項目で整備をさせていただいたものです。それから参考資料①については丸亀市での現在の取組状況をコピーしたものでございます。それから、参考資料②で、丸亀市議会の基本条例と言うことで、今傍聴の方に委員さんもおいでになっていますが、今現在、開かれた議会ということで、市議会でも改革に取り組んでおります。そういったことで参考に資料として用意させて頂きました。それから参考資料③ということで、総合計画のダイジェスト版でございます。これは、ちょうど今日届いたところで中身はあくまでも作成中ということでございますが、今現在、総合計画と言うものを丸亀市で作ってございまして、平成19年度からの10年計画であり、前期が平成23年度で終わります。そういったことで、平成24年度からの後期計画を3月末に向けて、現在策定中という中で、中学生を対象とした概要版・ダイジェスト版を総合計画と併せて配布する予定としております。</p> <p>以上6点を持ちまして本日の会議資料とさせて頂きたいと思っておりますけど、資料の方はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項によりまして、鹿子嶋会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項において「附属機関の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されてございまして、現在、委員総数15名中13名の出席でありますので、会議は有効に成立してございましてご報告させていただきます。</p>
政策課鳥井	<p>【資料1から3、参考資料①から③にもとづいて説明】</p>
鹿子嶋会長	<p>前回に引き続き新しく出されたご意見等を加えて、また、丸亀市での取り組みというものが新たに加わったものということでございます。内容は多岐に渡りますけれども、今のご説明に対するご意見、ご質問等ございましたらご自由にお願ひします。</p> <p>議会については、本日、議会基本条例の案を見させていただいていますが、議会に関するご意見は皆さんの方からいくつかいただいているところで、もう少し議会の情報公開等に改善すべき点があるのではないかとこのところでございます。ただ、議会に関しては、少し特殊な機関であるということがございまして、なかなか自治基本条例の中で具体的な項目を盛り込むのは難しい側面があります。</p> <p>丸亀市の自治基本条例の中でも規定はありますけれども、こうしろあしろと具体的にどこまで踏み込めないところがございまして。最近、この議会基本条例は多くの自治体で制定が進められておりますが、名前のおり基本と言う言葉が入っていますから、議会に関してはこの条例が憲法的な最高規範という役割を果たすということ</p>

	<p>になります。ですから、自治基本条例であまり具体的な話が出来ない部分は、この議会基本条例でそういった規定が盛り込まれることをかなり期待しているところがあるのですけれど。こういった議会基本条例をご覧になって、みなさんから出ていたご意見とかご要望等にかなう物かどうか、いかがでしょうか。</p>
天野委員	<p>これは、質問になるのですが、私はこの議会基本条例の説明会に参加させて頂きまして、市議会議員の方が劇みたいな感じで説明されていて、その熱意のようなものは伝わってきました。それで、今の参考資料②の中に政策提案型の議会にするためということがありますけれど、これは会長に聞いた方がいいのか、今までは政策提案型の議会ではなかったということですか。そうだと思っていたのですが。</p>
鹿子嶋会長	<p>そうですね、この参考資料②が議会基本条例案に関するものですが、この9ページの第6章に政策提案型議会という部分があります。他の部分はさほど今までの法の仕組みとか自治法から大きく踏み出すようなところはそんなにないのかもしれませんが、一番今までになかった部分というのが、今ご指摘のあった政策提案型議会というところですね。これは、議会の性質を従来のものからちょっと変えましょうという、まさにそのとおりですね。</p> <p>多分いままでの流れでとしては、条例とか計画を作るとしても、行政、執行機関のようところが原案なり中身を作って、議会はおそらくその中身を承認するかどうかということだけで、議会自身がその計画とか条例の中身に踏み込んでこういうものを作ったらどうかということ提案することについて、あまり活発でなかったと思います。丸亀市がこの議会提案の条例を作られてきたかどうかというのは私は知りませんが、傾向としてはほぼ全ての自治体に共通のことかも知れませんが、国もそうかも知れません。単に賛否だけではなくて、議会は立法機関ですから、はじめの立案からしっかりやりましょうということで、おそらく議員の間でも調査活動を活発にしたり、議員間の討議などを活発に出来るようにしたりということで他の規定にも関係してくるのでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおり、わざわざこういった政策提案型をうたわれるということは、今までの議会のあり方について、このままではいけないのではないかという思いがあったのではないかと思います。ただ、例えば自治基本条例などの条例を作る今までのパターンで言うと、執行機関である丸亀市が原案を作って、パブリックコメントという形を経て皆さんのご意見を踏まえた修正などを加えて最終的に案を決め、議会に提出するという形です。これが、議会が積極的に条例案などを作るようになって、議員提出型の条例などが増えてくると、その場合、議会で条例が作られる時にどの程度市民は関与できるのでしょうか。議会でも、やはり同じようにパブリックコメントにかけられるのか、あるいは議会ということで、そういうことは考えられていないのか。</p>
天野委員	<p>それと、地方の方でよく耳にしますけれど、条例というものには法律のように罰則とかの規定はあるのですか。</p>

鹿子嶋会長	<p>規定は設けられます。死刑を除く懲役刑とか罰金とか没収、その他刑罰ではないですけれど、過料とって、あやまち料とったものも自治法上では条例に定めることができます。あと、首長さんがつくる規則というものがあります。この規則というものは違反があったときの罰則は過料だけで刑罰を定めることはできません。ただ、罰則を定めても現実には実効性があるかという問題はありますが。</p>
大山委員	<p>同じページで、私は非常に期待するところなのですが、議員間の自由討議というのが盛り込まれたということは非常に良かったのではないかと思います。どうしても、議員が市の執行部に対して質問したり意見を言ったりということはあったのですけれど、やはり議員間できちんと議論をしていただきたい。追求型ではなくてお互いにそれぞれの立場からこういうことが考えられるのではないかということについて、これで少なくともやろうということがきちんと置かれたと言うことが非常に良かったのではないかと思います。もちろん第6章の方も重要ですけど。それで、解説の方の言葉の使い方、下から2行目の「聞く力」というところで、門構えの「聞く」が使われていますが、相手の意見をきちんと聞いたりするという場合は、耳偏の方の「聴く」を使われることのほうが多いように思います。英語で言うと Hear と Listen で Listen にあたるのがこの耳偏の方になりますので、そちらの方を使う方が意図ははっきりするのかなと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>15条にわざわざこういう規定があるということは、裏返して読むと、今まで自由な討議が出来ない状況があったのではないかなとうかがわせます。やっぱり地方議会でも～党、～党という党派性がありまして、その数の力によって動いているところもあって、国と同じように発言時間等も変わってきます。この丸亀市での現状、どういった問題点があるのかについて詳しいことがわからないのですけれど、こういった条項をわざわざ書かなければならないような背景といったものはおわかりでしょうか。</p>
政策課長	<p>議会基本条例についての見解などは控えさせていただきますが、議員間での自由討議が今まで行われていなかったのかというところとそうではないのかなという気はいたします。ただ、これを文章で定めることによってそれがより活発になればなおいいのかなという感じはいたします。</p>
天野委員	<p>市議会の方も（傍聴に）おいでになっていますけれど、この間の話では、会派の中では自由に話すけれど、会派の別のところでは自由にすることがないということでした。</p>
鹿子嶋会長	<p>そうですね。一応13条では会派を結成することが出来ると書かれていますしね。</p>

政策課長	<p>今まで全然そういうことがなかったかということはないと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>今事務局から話があったように、15条を設けることによってより活発に出来るということですが、もし、発言や討議の場を設けようとした場合、この規定があれば、例えば少数会派とか何らかの理由で、おいそれとは断ることは出来ないという効果はあると思いますね。</p> <p>続けて、10ページには政務調査費の規定が設けられておりますけれど、これは政策提案型の議会にとっては立法のための調査が必要になってきますから、今まで以上にこの政務調査費を有効に活用しましょうという話だと思います。実際には政務調査費がどのような用途に使われたかということについては、第17条の3項で閲覧請求があった場合は閲覧に供するとありますが、このことについて、情報公開条例かなにかで閲覧の方の対象にはなっていないなかったのでしょうか。</p>
政策課長	<p>対象になっております。</p>
天野委員	<p>閲覧請求のところで思ったのですが、「市民オンブズマン」という言葉を耳にするのですが、丸亀市にはそういう組織はあるのでしょうか。</p>
政策課長	<p>組織の有無については把握しておりませんが、最近そういった名前で閲覧請求が出たということは、自分が知っている範囲では記憶にありません。ただ、いろんな団体や個人からの閲覧請求などは当然ございます。</p>
大山委員	<p>オンブズマンという組織は本来、行政が自分達をチェックするために置く組織なので、丸亀市が置くということも考えられなくはないです。ですから、市民がやる仕事というふうに決めつけることはないです。</p>
天野委員	<p>ニュースなどではオンブズマンが行政側を追求しているという図しか頭に浮かばないですけども。</p>
大山委員	<p>「市民」とわざわざついているということは、市民とつかないオンブズマンがあるはずなのですよ。</p>
鹿子嶋会長	<p>ご説明のとおり、役割としては公的に公認して設けるオンブズマンもありますし、市民が行政の監視という意味でやってらっしゃる動きもある。日本でもいくつか試みはあるのですが、自治体がわざわざ制度としてオンブズマンを設けるということはほとんど例がなく、今までやられているのはほぼ市民オンブズマンという形です。私の住む地域では、情報公開条例などを使って、いろいろな文書の公開請求をやられているようで、市民オンブズマンがなかなか頑張っています。</p>

	<p>オンブズマンのような組織があったり、そういう活動をされている方が自治体の中にいたりすると、そういった制度を使った市政監視というのは積極的だと思います。</p> <p>丸亀市の状況については、私はちょっとわからないですけど。</p>
秋山委員	<p>議会基本条例の資料の中に「市民と語る会」というのがあったと思うのですが、どの地区が一番多かったのでしょうか。</p>
政策課吉崎	<p>1月13日が参加人数70名、14日48名、16日70名、17日48名、18日66名、最終19日が46名となっています。ですから、多いのが綾歌の栗熊コミュニティセンターとひまわりセンターですね。</p>
大山委員	<p>人口比でいえば、本島・広島が一番多かったということですね。</p>
田尾委員	<p>年齢層について、例えばどの年齢層の割合が高いのかはわかりませんか。</p>
政策課長	<p>こちらでは把握しておりませんが、いろいろな面で意見が出たと聞いておりますし、パブリックコメントも2月2日まで実施中ですので、皆さんも良かったらご意見を出していただけたらと思います。今回、パブリックコメントは議会基本条例の他に3件同時に出しておりますので、興味があるものについては、是非コメントの方をお願い出来たらと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>参考資料①の3ページでご説明いただいた4件ですね。さすがに4件並びますと見た目がいいですね。バラバラにされているより、いろいろ取り組んでいますという感じが出て。それとこの募集期間を統一されたということについても非常に良い取組でよく考えられているなと感じました。</p> <p>議会基本条例は大変重たい条例ですから話し合われる方も多いと思いますし、2・3は福祉に関する生活に密着した内容で意見も出しやすいのではないのでしょうか。</p> <p>いずれも選択されたテーマは生活に身近なで関係のあるものですのでご意見は出しやすいのではないのでしょうか。</p>
大山委員	<p>以前の会でパブリックコメントではなくてご意見募集ということをもう少しうちだしたらどうかということがありまして、市の回答は下に書いているということでしたが、この要項のレイアウトを見る限りありません。「平成24年1月実施分」という表示はもう少し小さくして、この位置に「ご意見募集」を入れてもいいのかなと見た感じで思いました。</p> <p>もう1点は私がこだわっていることなのですが、パブリックコメントは手法として劇的な効果を持つものではなく、過大な期待をするものではないと私は思っています。もちろんこういう風にきちんとされることはとても大切でこれはこれで良かったことだと思いますが、ただ、過大な期待ができるものではないということを私達は知って</p>

	<p>おきたいということです。出来ることならば、例えば他のアンテナがどうなっているのかということとセットにして、きちんと意見を集める。パブリックコメントをやっているから意見を集めていますよという形にはなって欲しくないわけです。他のいろんなチャンネルをどう整備するかということのも、もうちょっとあってもいいと思います。特に忘れられがちなのですが、市民相談とかいろいろな相談がありますよね。実は相談というのは政策の種になるものが比較的早く出てきます。ですから、相談業務とこういった政策作りとの間がブリッジ出来るような取組を考えていただいてもいいのではないのでしょうか。相談というところどうも個人サービスと思うのですが、実はそれが新たな問題を発見する糸口になりえます。そういうことも含めて、他のアンテナやチャンネルをどうするかということは是非お考えいただければ。</p> <p>今回、確かに資料を見せていただいて、なにかやっているなという雰囲気が見て取れます。せっかくですので「ご意見募集」を入れるということは取り入れていただけたらと思います。</p>
政策課長	<p>これは募集要項なのですが、広報の方では「ご意見募集」と入れさせていただいているところがございます。</p>
鹿子嶋会長	<p>今、お話のあった市民相談というチャンネルについて、政策課題を早期に発見するひとつのツールとして有効なのではないかなと思うのですが、丸亀市ではこういった種類のものがありますか。</p>
政策課長	<p>相談事業と申しますと、行政相談や法律相談など各種相談ございますが、相談内容となりますと、個人情報等がどうしても入ってきますので、具体的にどんな相談があったのかということは、われわれのところにはこないことも多いです。ただし、市民の窓口でこういうことをして欲しいという一般的なことのものについては、当然関係課のほうへ改善を求めたりするようにはしています。全ての相談について把握するのは難しいですが、確かに大山委員のおっしゃるように、民間ではクレームは宝であるということがございますので、そういったことも当然これからは考えていかなければならないのかなとは思っています。</p>
大山委員	<p>直接個別にあたらなくても、例えば担当者がそれをきちんと受け止めて、1年とか半年のいくらかのスパンで個人が特定されない形でまとめるということをしているはずで、おそらく報告書も作っているはずです。だから、そういうのを上手に活用するというところで、特に男女共同参画では良く使われている手法なので、これはもったいないと思うのです。</p>
鹿子嶋会長	<p>パブリックコメントというのは、ある程度こういう方向でいくということが決まった時に使われる手法です。一方、市民相談とか苦情とかいうことになると、おそらく有効な仕組みがないとか、今の仕組みがちょっとうまくいっていないために生じてい</p>

	<p>る問題から出てくるということで、かなり局面の違うところからの情報収集といえま す。確かにチャンネルといえばパブリックコメントだけではなく、アンケートなどい ろんな手法が考えられるわけですから、いろんな局面で課題の発見のために有効な情 報収集をしていただけたらと思います。</p> <p>大山委員のおっしゃるとおり、パブリックコメントでご意見が出てきてもそんなに びっくりするような数は期待出来ないところがありますから、その数をもって、これ が市民の意見だとするのは、ちょっとした勘違いかもしれませんね。市民の意見を汲 み取るという手続きについては取ったということなのかもしれませんが、それが市民 の意見かどうかということについてはよくわからないところがあります。</p>
政策課長	<p>あくまでもパブリックコメントはひとつの手法に過ぎません。議会であれば、市民 報告会などを今回やっておりますけれども、そういったことを併せてやっていけばも っと意見が聞けるのではとも思っております。</p>
鹿子嶋会長	<p>それから、最初の説明の中で市民便利帳というものを配布予定であるということ ですが、これについてももう少しご説明いただけますか。</p>
政策課鳥井	<p>以前、丸亀市でお配りしたことがあるのですが、丸亀市の概要でありますとか、例 えば、水道や母子の事業など、さまざまな事業の窓口、業務内容などが書いてあるも のです。今回は企業の広告を入れることで、市としての経費を抑え市民サービスの向 上も出来る新たな試みとして、この2月に配布出来るよう、今作業を進めているとこ ろです。</p>
政策課長	<p>ちょうど、平成23年の4月に機構改革をやりました関係で、課の名称とか業務等 が再編されておりますので、出来るだけ今年度の早い時期にお配り出来たらよかつた のですけれど、やはり1年間はかかっています。今回は、はじめて広告を入れること で、ゼロ予算事業として配布まで無料でしてくれるということにはなっており、課の 業務などの他、観光地の案内など、そういったことで新しい視点からの便利帳を作っ て、皆様方に配布する予定としております。</p>
天野委員	<p>いつも、この委員会の案内をいただくピンクの封筒の広告はちょっと大きいのでは ないかという気はしますね。</p>
政策課長	<p>それも経費削減ということでさせていただいております。それで、広告に載せるも のについては審査しておりますので、出来るだけ経費を削減したいという思いをく んでいただければと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>全戸配布になると、またかなり経費が生じると思ったのですが、そういうことでや られているのですね。</p>

	<p>ホームページなどを見れば、各種申請の窓口などもわかるのでしょうかけれど、なにか一冊ぱっと手元にあるとやっぱり便利ですよ。</p> <p>それから、丸亀の中学生未来会議についてですが、先月、愛媛県のある自治体から呼ばれました。愛媛県の方では自治基本条例というのがあまり制定されておりません、もうそろそろ作ったらどうかということが各市で持ち上がっているようです。香川県は丸亀市もそうですけれど、高松市、善通寺市、さぬき市とか結構、数としてはございます。それで参考程度に話をしてくれといわれまして、実際こんなことをやられていますということで、その際に丸亀中学生未来会議の資料を使わせていただきました。自治基本条例を作っただけでは駄目で、その後、具体的にどういうことをやるのかということの方が大事だということで、丸亀市の資料を出させていただきました。非常に皆さん驚いて感心されて、評判がこちらの方でも良かったです。そういうわけで、私が関わっている範囲でいうと、丸亀市さんの制定後の取組は他市よりはかなり積極的だということで紹介させていただきました。是非、継続して取り組んで欲しいと思います。</p>
安部委員	<p>参考資料③の総合計画のダイジェスト版について、すごくカラフルで見やすいとは思ったのですが、中学生に配る時というのは、「はい、こういうのがありますよ。」と配るだけなのですか？それとも先生のご負担になるのかもしれませんが、解説を入れながらこういうのがあるのだよという配り方をするのか。</p> <p>ただ単にこういうのがありますよと配るだけであれば、「ふ～ん。ポイっ」で終わり。そういう可能性もありますので、生きたものにするためにはなにか一工夫欲しいなと感じました。</p>
平井委員	<p>それは私も思っていました。それと、なんで対象が中学生なのですか？</p>
政策課吉崎	<p>若い世代に知ってもらおうというのが趣旨なのですが、対象を小学生にすると、小さすぎるかなというところで、中学生1年生くらいが相当ではというところで中学生を対象にしています。</p>
平井委員	<p>その年代を決める時になにか調査かなにかをされたのかなと思いながら聞いていました。私だったら、成人式の皆さんにとかも思うのですが。</p>
政策課長	<p>子ども向けとは別に一般の方向けの概要版も作成いたします。ちょうど検証の中に学校との連携によって自治基本条例の認知度を上げるという項目があったかと思えます。それで、今年はちょうど総合計画改定の年になりますので、そういったことでやってみようということで、対象を中学生としております。</p>
鹿子嶋会長	<p>学校で習う社会の授業で、ある程度、この自治基本条例についてのある程度の理解が得られるという年齢が中1なのか、もっと上なのかはよくわかりませんが、これは</p>

政策課長	<p>まだ調整中なのですね。</p> <p>具体的にどのような活用をするのかというところは、まだ教育委員会とは調整中ですので、安部委員さんがおっしゃられていたようにただ配るだけではなく、十分活用出来るような方向で教育委員会と調整していきたいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>あの中学生未来会議が良かったのは、学生さん達自身が意見を出して、それを議論して、それがひとつの集約みたいな形となったということだと思います。ああいう作業があると参加しているなというところが出てきて、学生さんもたぶん楽しかったと思うのですね。皆さんおっしゃるとおり配布しただけでは何も起こらないので、効果としてはどうなのかなというところがありますので、その辺のところ、また検討していただくと。</p>
天野委員	<p>出前講座として中学校にいかれて、模擬議会とかをしたらどうですか。いまだったら選ばれた人だけが未来会議をするのですけれど、それ以外の人にも。</p>
政策課長	<p>今回の中学生未来会議は、総合計画を作る中で、若い人が丸亀市の将来についてどのようなことを考えているのかということでやってみたものでございます。それ以外にも活用出来るものがあれば、十分にまた検討してまいりたいと思います。</p>
大山委員	<p>まずは一歩目としてということですね。地域・協働というのをやるのはたぶん小学校4年生でしたっけ。たぶん発達に合わせたやり方として、保育園、幼稚園、小学校、中学校それぞれの発達段階で出来ることはあるとは思っています。だから、今回は新たな試みとしてやられて良かったと思います。ここから先、今の平井委員さんのご意見などを考えると、いろんなところでそれぞれの発達段階に合わせてやっていくというのは次のステップとしてお考えになるのはいいのかなと思います。</p> <p>また、この総合計画概要版のイラストについて、もう少しジェンダーに関して配慮があってもいいのかなと思います。共同参画都市宣言もされていることですし、是非担当部局とご相談の上、よろしくお願いします。</p>
鹿子嶋会長	<p>個人的な感想ですが、丸亀市さんについては、出されたご意見についてかなり対応していろいろ取り組まれているなという感じがします。実際こういった取組が本当に効果あるかどうかはやってみないとわからないというところがあります。ただ、そんなに期待出来ないだろうということで、はじめから決めつけてやらないよりは、とにかくやれるものからやっという姿勢で今後もやっていただければ、これがあまり過度な業務負担ということになってきますと、逆に公益をそぐようなことになってしまいますので、その辺の兼ね合いはございますけど、やはり出来ることは積極的に取り組んでいただいている今の姿勢も継続していただければありがたいと感じま</p>

<p>政策課長</p>	<p>した。</p> <p>今回の資料は、実際丸亀市の中でこんな取組をしているという資料でしたが、他の都道府県でこういうふうなことをしたら効果があったとか探してみると出てくるかもしれない。</p> <p>議題の3が今後の進め方ということなのですが、皆さんご承知のとおり、この会自体、形の決まったやり方で進めているものではございませんので、どういう会にしていくかということは皆さんのご意見等を踏まえて決めて行っており、自由度としては非常に高いといえは高いですし、逆に言えば何をやっていいかわからず、会長としては困ってしまうところです。今回、これまでの皆さんの意見を踏まえて、まだ検討中のところは残っていますが、とりまとめのところを一覧できるような形になっております。一応、この作業はある程度これで形になっていますので、次回以降どのような形で進めるかというところでご相談したいわけでございます。</p> <p>事務局の方としては、何かございますか。</p> <p>できましたら委員さんの中でいろいろとご意見をいただきたいと思っております。また、来年度の予定ですが、事務局といたしましては最低でも四半期に一度は開きたいということで、3ヶ月に一度は開いていきたいと考えておりますので、そのような形でいろいろとご意見をいただきたい。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>それで次回の開催については、そういったところでまた皆様にご連絡したいと思いますが、次までに、他の自治体でこういうことをやっていますということを私の方でいくつか探してきて、メニューの一つとしてご紹介しようかなと考えています。皆さんの方でもこんな話を聞いたことがあるということをお持ちいただけたらと思います。今、われわれがやっているのは、丸亀市でこういった取組ができるのでこういうことをやっていこうという話ですが、ちょっと他の自治体の外からの情報も少し知りたいというところもありますので、そういったことについて次回、情報共有ということで出来たらと思っています。それから、現在要検討中で、もしかしたら次回までに皆さんの要望について市の方としてこういう取組みが考えられるとか、始めましたとか、そういった進展があるかもしれません。今日以降、この資料2の一覧でまとまっているものについて、進展があればまたそのあたりご報告いただければ。あと、議会基本条例も次回までに出来ていると思いますので。そのあたり、私の方では考えています。</p> <p>あと、どうでしょうか、こういうことをやってみたらどうかということは。</p>
<p>大山委員</p>	<p>議会の方が自由討議をするということになると、私たちの方でも、いつも事務局が用意する資料で討議するだけではなく、私たち自身が自由討議できる側になっていかなければならないかなと思います。</p> <p>あと、情報提供があったらいただきたいのですが、先般、丸亀市の行政のチェックか何かで自治とかいろいろなものについて意見があったという記事を四国新聞で読み</p>

<p>政策課長</p>	<p>ました。実は記事を用意して聞こうと思っていたのですが忘れてしまいました。</p> <p>そういったことは、私たちが市民参画などを考える時に重要な資料になりますので、そういうことに関しては資料を出していただきたい。私たち自治推進委員会も機能しているのかという評価の対象にならなければならないと思いますので、自分たちの今後の在りようを考える際の大事な資料として。</p> <p>もしよろしければ、その資料についてまたいただけませんか。日にちなどを教えていただけたら、こちらの方でもまたお調べしますので。</p>
<p>大山委員</p>	<p>それがあれば、そういったものもテーマになるのかなと思いました。それと、それぞれの委員さんが普段から素朴に疑問に思っていることってあると思うのです。こんなことを聞いたらいけないのではないかとモヤモヤと思っていることをバサッと出していただくというのがあるのかなと思います。これがわからないと、そういったことも自由討議のきっかけになるかもしれませんし、市役所の「つもり」と市民の受け止めがずれていることがそれでわかったりすることもあると思います。丸亀市に住んでいる委員さんが日々思われていることをちょっと出していただいて、またこのような資料で出てくると、私も思っていたとか、うちのコミュニティではこれは解決しているというような形で意見交換できるのかなということの一つと思います。また、一応学識経験者枠でいる人間もおりますので、例えばこれはどうなんだということを出していただいてもいいのかなと思います。</p>
<p>仁科委員</p>	<p>会長のお話を聞いていると、私なんかはとらえどころのないお話を聞いているようで、論点があはつきりせずに話だけが流れていっているというような感じがします。一点に決めていただいて、そのことに関する話をするのであれば、こういう意見をわれわれ委員がいろいろ言えますけれども、今のように流れるような話をされると、とらえどころがありません。ですから、大山委員が言われたように、中から見てこのような新しいことがでましたよという話だけしかできないのです。逆に言えば司会される方から論点・テーマを出していただいて、皆さんどうお考えですかということに対しては言えると思いますけどね。先ほど、私が聞いている限りではそういったものが見えなかったものですから、こういうことをお聞きしようと思っても逆にお聞きするところがないわけです。</p> <p>ですから、今後、大山委員さんが言われたように、ひとつなにか問題点のようなものを持ってくれば皆さんの意見も出るのではないかと思います。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>そうですね。ある程度テーマを絞った方が話は集中出来ますよね。ご指摘の点はごもっともだと思いますし、今日はこの資料にもとづいて全般を検討しましたので、ぼやけたものになってしまいましたけども、今のご意見も貴重なご意見としておうかがいして、やはりある程度テーマを絞ってやった方がよろしいかと。そこに関係する資料を見たり、討議をしたりする方がよろしいですかね。</p>

<p>仁科委員</p>	<p>そうしますと、次回皆さんで自由に討議やご意見を出していただくにしてもある程度なにか、この部分を中心にということを決めておいた方がいいかもしれませんね。</p> <p>どうでしょう、皆さん重要度や関心度から言うとのどの辺りからはじめたらよろしいでしょうか。その辺のご要望とかございましたら言っていただけましたら。</p> <p>2年の任期の中で、この5月で丸1年が終わりますので、あと4回しか出席出来ないということになります。つまり、4回の中である程度論点に対する答えが出るような考えを出していただきたい。学識経験者の方など、継続してやられる方はいいと思いますけれど、一般の委員である私としては、ある程度のけじめとして、ひとつの区切りをつけて話をしたいと思います。せっかく委員になって話をするのに、何を話したかということが残らないのであれば話す意味がなくなってしまいます。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>全体の分量から4回分で割り算しますと、例えば資料2について4ページありますから、1回につき1ページ分くらいの単位で話を集中してという単純な割り算をすることも出来ますが、いずれにしても4回で全部をカバーしようとするれば、次回は1枚目からということで、この辺りを中心にということになりますね。</p>
<p>田尾委員</p>	<p>事務局の方から、こういったことに対する取組を進めて欲しいということはないのですか。</p>
<p>政策課長</p>	<p>去年、ちょうど自治基本条例施行から5年に達するまでに見直しをなさいということが条例にうたわれておりましたので、それをテーマに前期の委員さんには作業を進めていただきました。今期の委員さんについては、その検証にもとづいた進行管理をやっていただきたいというところがございます。ただ、その進行管理だけでは前向きに行かない部分もありますので、新しくこういう取組もすればということも出していただきたい。ただ、その討論の仕方については、委員さんのこうやりたいという意向を尊重して、やっていただけたらと考えています。</p>
<p>田尾委員</p>	<p>その辺のテーマも含めて進めていかないと、ということですね。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>今ご説明いただいたとおり、一応見直し作業が前期で終わって、そこで出てきた各種見直しをからめた提言が出てきまして、その提言にもとづいて実際にやっていきたいと思いますという段階に入っています。そして、進行管理ということですが、そういったことが十分にやれているのか、効果があるのかとかいう部分をわれわれがチェックするということが、たぶん今期、皆さんに集まっていたいただいたこの会の基本的な役割として設定されていたと思います。今日、皆さんに見ていただいた資料2がその進行管理にあたります。ですから、基本的にはこの取組状況をわれわれがまずきちんと知って、必要があれば意見を出すということがわれわれのやるべき基本的な仕事となります。ただ、おっしゃるとおり進行管理だけだと形式的なものになってしまうかもしれ</p>

<p>大山委員</p>	<p>ませんので、それにあわせていろいろご自由にご議論いただきたいという状況でございます。</p> <p>なかなかこういうやり方というのは、他にもたぶん例がないのです。私達で作っていかねばならないのですね。例えばこういうふうにやって欲しいというご意見はそのとおりだと思うのですが、じゃあどうしたらできるのかということも出来たら一緒に考えて欲しいということが、実は学識経験者枠で出ている人間でも思うことなのです。</p> <p>こういった委員会は、形があってそれを上手にまわしていったらいいという委員会ではなくて、私達は自分達で作っていく、または何回かまわしていくうちに自治推進委員会はこうやっていけばいいというのが出るかもしれません。私達はちょうど試行錯誤の時期の委員をしていて、なかなか難しいので、こうしたら委員として話しやすいとか、具体的な提案を出していただけるといいのかなと思います。</p> <p>ですから、会長さんは1回お休みではないですけれども、他のところの話をすることで、1回それをやれば少し時間が出来ますので、例えばその間に皆さんから、実はこんなことを不思議に、疑問に思っているということを出していただいて、次回の少しの時間だけ見ていただいて、これがみんなの意見が多いから次回はこの話にしましょうという形ができるかもしれません。実際にできるかどうかわかりませんが。そういったことでいろいろ試行錯誤をしていくということをしていきませんかということが私の提案です。あと、ひととおり1年やったところで、公募委員さんや学生など、皆さんがどのように思われたのかということはやはり最後に聞きたいですし、それが次回に繋がるのかなと思います。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>わかりました。では中身は自由に、今ご関心があることとか、次回こんなことをやったらどうかとか、どんなものでも結構です。</p>
<p>田尾委員</p>	<p>この会に参加するようになって、新聞や広報にしても以前より関心が出てきたのは間違いありません。市に対しても、今までとは違った目線で見えるようになったのは自分自身にとっての多少の向上だと思います。本当に知らない言葉もたくさんありますし、これまで新聞もそんなに切り抜くようなこともなかったですし、広報もそんなにじっくり見ることもなかったですし、市に対する関心の度合いは上がったようには思いません。また、市に対しては市民として厳しい目で見えるような部分も出てきましたので、そういう面で言うと、丸亀市の住民としては、この会に参加させていただくことによって向上出来ているのかなとは思っています。</p>
<p>大山委員</p>	<p>ちなみにテーマとして、どのような記事を切り抜かれることが多いですか。</p>
<p>田尾委員</p>	<p>やはり、県の広報などにしてもパブリックコメントなどで、その他に高松市が建設協会と提携を結んで自治会の加入促進などを行っているとか。こっちの市でもこういう</p>

	<p>ことをやっているのだから丸亀市でもやっているのかなとか、そういうふうに市政に関することにどうしても目が行くようになってきました。</p>
大山委員	<p>そういうのを出していただければ。</p>
田尾委員	<p>広報についても、さっきの自治基本条例のイラストとかもそうですけど、黑白のものは少し広報をあけた時に見にくいなどは思いましたね。</p>
政策課吉崎	<p>当初は黒板をイメージしていましたが、現在は修正しています。</p>
田尾委員	<p>そういうことにもすごく関心が出てきましたし、県のものにあわせて比較するなどもするようになってきましたので、ここに参加することで自分自身変わってきたのかなとは思っています。</p>
仁科委員	<p>確におっしゃるとおり、市政に対する興味は一段とわいてきました。先生方のお話を聞かせていただいて、自治推進委員会の重要性というものもある程度知りましたので、次回からはどんなふうにしたら良いかを良く考えて、またお話をさせていただけたらと思います。</p>
平井委員	<p>私がこの委員に応募したのは、退職して毎日が日曜日になって暇な時間が出来たからですが、自治とはなんぞやと思ったら、読んで字のごとく自らいろいろなことをやるということですね。私は自分の家庭のことは自分でまわしているつもりなのですが、それが少し大きくなって市になってもそんなに変わることはないだろうと思っていたのですが、やっぱり大変ですね。ただ、こういうことが一番ネックになっていると思いますので、こういうことについて、委員の皆さん、ひとつの議題として取り上げたらいかがですかと、担当部署から聞きたいです。漠然とではなく、例えば、いまいち認知度が低いのでこういう対応を取っているのですが、どうでしょうか、一つ一つその対応を皆さん、考えてくれませんかという方がわれわれも動きやすいですし。</p>
鹿子嶋会長	<p>一種の諮問型の会議にするのも一案というご意見ですね。もしも事務局の方でこれについて皆さんに具体的に検討して欲しいという話があれば、これも自由に出していただいた方がいいですね。その辺のところも事務局にも考えていただければ。</p>
平井委員	<p>ちょっと内容が多すぎるのですよね。</p>
鹿子嶋会長	<p>個別具体的に話をするというのも一案ですね。</p>
横田委員	<p>私は、10年間くらい NPO 活動をしてきて、活動を丸亀ではなくて坂出や県、国とやってきたのですけれど、自分が住む丸亀市での活動について、全く自分が知らない</p>

	<p>ということがきっかけです。特に市民公益活動・協働については、自分自身の知りた いという欲求があったというのと、丸亀市の方で一市民としての市民目線を是非反映 させてほしいということで公募してくださったのであれば、それを反映出来るのでは ないかと参加しているのですが、やっとならぬでこういうことをしているとわかっ てきた程度です。</p>
鹿子嶋会長	是非、こういうことがどうだという意見を出していただければ。
大山委員	NPO の自分達の活動で、今どこが一番ネックになっているのかということを出してい ただくと、たぶん役に立つことが多いと思うのです。それはもしかしたら横田委員の 団体だけの問題ではないかもしれないので、そういうものも出していただければ話が 広がるのではないかと思います。
鹿子嶋会長	おっしゃるとおり、皆さんいろんな立場でご参加されていますので、おそらく自分 の立場での意見、身近に抱えている問題などについてはこの場でご意見いただければ。 そのためにいろんな立場の方にご参加いただいておりますので。
加藤委員	<p>私は学生という立場で参加させていただいているので、若者という視点での話になる のですが、私は委員になってから広報をよく読むようになって、ここで話し合われ た内容がだんだんと反映されていって、わかりやすくなっていく形が見えてきて、す ごく理解しやすいなと思ってきました。ただ、その理解しやすいというのは、私がこ こに参加して関心を持って見ているからということもあるのかなと思います。関心も ない若い方にとっては、いくらわかりやすい言葉を使ってレイアウトを工夫しても手 に取らないということがひとつ大きな壁なのかなと思います。興味を持って、広報を 手にとってページを開くきっかけが必要じゃないかなと思っていて、例えばそれが中 学生未来会議のようなことだったりして、中学校のクラスで班別で同じようなことを するのであれば、みんなで考える機会になったり、それに関連して広報を見る機会に なったりするのだと思います。</p> <p>私達10代、20代が結婚、出産という経験をして、例えばなにか子育ての情報が 欲しいなと思った時にすぐ手に取れる、すぐにホームページを見られるというふうに、 今からの人生の中でのきっかけをとらえるようなものに広報とかホームページがなっ ていけば、これから自治について考えていけるのではないかなと思いました。</p>
鹿子嶋会長	これはやはり学生さんは学生さんでのお立場で大変立派なご意見だと思います。実 は、今お話いただいたことは大人でも同じことですよ。是非、学生さんの立場で、 他の自分の友達はどうかなというところも含めて、きっかけがあればもっと広がるの ではないかなというあたり、是非、学生の立場からご意見いただけたら。
杉江委員	今回で3回目の出席で、これから、そして次回どうするかという話がありましたが、

	<p>先ほどお話のあったようにテーマを絞った方がいいのではないかという意見に私は賛成です。その理由は、前回の会では大きく言ってパブリックコメントの話題がメインにあって、その話に時間をとって委員の方々がご意見を言っていました。実はその時に私も一度発言させていただく機会があり、そこでやっとなついていけたというか、意見を言えました。今日の会もそうなのですが、話に移り変わるような状態ですと、考えているうちに次の話に行ってしまうと、意見を言うタイミングを逃して、残念な思いをすることがあるなと感じました。それで、求められていることとしまして、若い世代としての意見を言っていかなければいけないと思っていますので、その認知・関心などについて発言していけたらなと考えています。</p> <p>話は変わりますが、この委員会に参加し、形に残るものがあった嬉しく思うことができました。インターネットで主要な検索エンジンがあると思うのですが、私の母の趣味で自分達兄弟の名前を検索したりするのですが、私の名前を検索すると、この委員会の議事録がトップに表示されることを母から教えてもらって、参加しているのだなという気分になって嬉しく思いました。</p>
鹿子嶋会長	<p>どこかの自治体がパブリックコメントを実施しようとして、実験というか導入テストみたいなものを作って、強制的に書き込んでもらおうとやっとなところ、自分の書き込んだものがホームページにテストとして表示されて、これはやっとなほうが面白いのではないかということでパブリックコメントを導入したという自治体があるのですね。だから、形に残るといのは確かにいいですね。さっきもありましたが、学校でチラシを配るだけではまず何も起こらないと思います。何か学生さんがそれに対して行為・行動を行ってもらって、それが形に残るとなるというのも一案かもしれませんね。</p> <p>テーマを絞ってというご意見はごもっともだと思いますので、次回はある程度絞ったところで検討させていただきます。</p>
安部委員	<p>いまだに自治推進委員会の委員としてのイメージがつかめないのですけれど、自分が思ったことを素直に言えば役に立つのかなとは思っています。それでもやっぱり話に軸が欲しいですね。なんだか今はパツパツとこんなことがありました、あんなことがありましたと言っているだけで、それが形になっていくのかどうかというところで。先ほど、大山委員が言われたように試行錯誤ということであればこれでいいのかも知れませんが、やっぱり2年間やった成果が形となって出るような方向に持っていけるように今後持っていければと思います。</p>
大山委員	<p>私ども学識経験者枠で来ている者は、その役割についてももう少し考えなくてはいけない、またもうちょっと注意なくはいけないなと思っています。要は少ししゃべりすぎの感があるというところで、やっぱり、私どもはこういった流れに慣れていいますので、もしかしたら、皆さんが入りにくくなるようなペースを作ってしまうのかもしれないということで、今皆さんの話を聞いていてちょっと反省したところで</p>

	<p>す。学識経験者はどのように振舞うべきかと言うことについてちょっと考えたいと思います。</p>
秋山委員	<p>この委員会の委員は、興味関心から入り理解し、その関心を持ったところからいろんな議題や問題点を出して、理解するだけではなく、一步前進して何か行動に移すところが事務局の狙いだと思うのですね。</p> <p>また、私たちは座って理論を勉強しました、わかりましたというだけではいけないのだということについて、この会に出席する度に思うようになってきました。ですから、行動できるように勉強していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p>
天野委員	<p>私はこの場で、自分の能力に合ったことをやりながら、肩の力を入れずに疑問を出したり意見を述べたりするという思いだけでこの場に出席しております。私は、他の審議会にも参加しておりますが、その資料と比べますと、資料がよくまとまっていて読みやすいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>この前期の委員会の時からそうですが、事務局の方には非常によくやっていただいて、例えばこちらが職員さんの意識アンケートをやってみたらいかがですかという、そういったこともパーッとやっていただいて、それは感謝しておりますので、今後ともお願いできたらと思います。</p>
岡田委員	<p>私はコミュニティの方から出てきておりますので、この議題の中でコミュニティの部分を見させていただくと、なかなか痛いところをついております。やはり、いろいろそういうことを参考にしながら今後も研究し、模索しながらコミュニティ活動をしていけたらと思うわけでありませう。</p> <p>コミュニティの役員の任期について、好きでやっているのではないのですが、若い人にいかがですかと言っても忙しいということで、どうしても任期が長くなってしまっています。ご意見は今後の参考にしたいと思ひます。また、今までは漠然と広報を読んでいましたけれども、関係のあるものは一生懸命に読んでいろいろ知識を深めながらやるつもりでおりますので今後ともよろしくお願ひします。</p>
鹿子嶋会長	<p>コミュニティの問題というのは大きな問題で、自治基本条例の中でもここをいかに充実させていくかということが一番重要なところになってくると思ひます。これは、コミュニティに住んでいる方、生活している方からこんな問題があるということをお教へいただければ、議論の参考になると思ひますので、是非お願ひします。</p>
高木副会長	<p>今日の会で思っただことなのですが、今までの会の中でパブリックコメントの意見をだしやすいようにしたらどうかといった意見からすぐに形になっているということは会のひとつの最終的な大きな成果ではなく、間でこうした成果があるということで、すごくいいことだと思ひました。今日は大山委員から、市民相談などから政策課題を</p>

	<p>取り上げることについて、問題を見つけやすいということがありましたけれども、そういう意見もパブリックコメントのような形で吸い上げて行っていただけたらと思います。私の方でも、相談に来られるお母さん方からの生活の中での生の声は本当に真剣なものですし、現場の人は政策課題とかを持っていると思います。そういったことに意識をもって真剣に考えていかなければならないと思いますので、会の中でのそういった意見も大事に形になればいいなと思いました。それで、今後のことなのですが、条例を検証して提言を前期の会では出したのですが、なにかこれをしますとか、これについて意見をくださいという時には会は進みやすいのですけれど、今のようにみんなで作り上げていくということになると、会長さんは大変だと思います。自分もどうしていけばいいのだろうということを考えていると言うのが現状です。</p> <p>確認なのですが、前期の委員会で提言が出されて、それに対する今期の委員さんの意見を出していただいたものへの丸亀市としての取組みを表したのが今回の資料ですよ。それで、次これをどうしていくのか、または新たな課題を出していくのかはまだわからないのですが、せっかくこのような資料も出ていますので、これも活用しながらもう少し見ていこうと思います。私は特に協働や市民公益活動の部分に関心があるのですが、市の取組みというところで協働推進員の会議を随時開催し、議論しているというところで、今現在どんなふうになっているのかなと思います。何年か前までは、大体こういうことをされているということが分かっていたのですが、最近はなくなったのかなというくらいな感じなので、そのあたりが気になりました。また、市民団体の育成ということがありましたが、そういうところでどうやっていくのだろう？とか分からない部分がありますので、そういった部分についてこの会の中で発言していけたらいいのかなと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>我々の基本的な当初の任務として、現在丸亀市さんが実行されている取組みやその効果がどうかという、その進行状況、進行管理というのは継続していかなければなりません。お手元にあります資料2でこういうことができましたということがこの場で確認できるということになります。もう一つは、この場での生産的な活動ということで、皆さんからご意見を出しあっていただきたいということなのですが、もう少し範囲を絞った方が意見を出しやすいのではないかとということでございますその辺りを踏まえて次回ということになりますが、事務局の方と相談させていただいて、また皆さんの方にご連絡させていただくことにいたします。次回以降、皆さんに意見を出していただきやすいような形で進行してまいりたいと思いますのでよろしく願います。</p>
事務局	<p>【加藤委員の退任について説明】</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、本日はありがとうございました。</p>